

京都市告示第 115 号

生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成19年6月29日

京都市長 榊本頼兼

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
訪問介護	明星スターケア介護事業所	左京区一乗寺宮の東町45番地	平成19年5月1日
訪問介護	(福)京都老人福祉協会 伏見センターほっこり	伏見区景勝町56番地の40南風館高瀬101号室	平成19年4月1日
訪問介護	(福)京都老人福祉協会 深草センターほっこり	伏見区深草西浦町5丁目14番地の1、2合地	平成19年4月1日
訪問介護	(福)京都老人福祉協会 醍醐センターほっこり	伏見区小栗栖南後藤町84番地の2 ヴァンベール西井1F北側	平成19年4月1日
訪問リハビリテーション	西京都病院	西京区御陵溝浦町24番地	平成19年4月1日
通所介護	コープ葵湯デイサービスセンター	左京区下鴨貴船町51番地	平成19年5月2日
居宅療養管理指導	柏井歯科医院	北区小山下内河原町3番地の3	平成19年5月7日
居宅介護支援事業者	(福)京都老人福祉協会ケアプランセンターおぐりす	伏見区小栗栖南後藤町84番地の2 ヴァンベール西井1F北側	平成19年4月1日
居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所オーバル	西京区桂巽町6番地の1	平成19年4月1日
小規模多機能型居宅介護	醍醐の家ほっこり	伏見区醍醐南里町30番地の1	平成19年4月1日
小規模多機能型居宅介護	きらめいと西京都小規模多機能事業所	右京区太秦一町芝町6番地	平成19年5月1日

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護	寛ぎの家 勸修	山科区勸修寺東堂田町 170番地	平成19年4月1日
認知症対応型通所介護	醍醐の家ほっこり	伏見区醍醐南里町30番地の1	平成19年4月1日
介護予防訪問介護	明星スターケア介護事業所	左京区一乗寺宮の東町45番地	平成19年5月1日
介護予防訪問介護	(福)京都老人福祉協会 深草センターほっこり	伏見区深草西浦町5丁目 14番地の1. 2合地	平成19年4月1日
介護予防訪問介護	(福)京都老人福祉協会 醍醐センターほっこり	伏見区小栗栖南後藤町84番地の2 ヴァンペール西井1F北側	平成19年4月1日
介護予防訪問リハビリ	西京都病院	西京区御陵溝浦町24番地	平成19年4月1日
介護予防通所介護	(社)京都保健会 柏野デイサービス	北区紫野中柏野町62番地	平成19年5月17日
介護予防通所介護	コープ葵湯デイサービスセンター	左京区下鴨貴船町51番地	平成19年5月2日
介護予防居宅療養管理指導	柏井歯科医院	北区小山下内河原町3番地の3	平成19年5月7日
介護予防小規模多機能型居宅介護	醍醐の家ほっこり	伏見区醍醐南里町30番地の1	平成19年4月1日
介護予防認知症対応型通所介護	醍醐の家ほっこり	伏見区醍醐南里町30番地の1	平成19年4月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)